

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

令和 7 年 7 月 2 2 日

「佐倉市志津コミュニティセンター」指定管理者募集に係る質問に対する回答書

[回答事項]

1. [質問]

【別紙 1】業務基準書

Ⅱ業務に関する基準 Ⅱ-2維持管理業務に関する基準

(9) 業務用冷凍空調機器点検業務

業務用冷凍空調機器とは具体的に何を指しますか。型番・台数をお示しください。

[回答]

吸収冷温水発生機	S U W-H 4 0 L E	2 台
	S B W-8 0 E S	1 基
	S P W-S R P 5 0 A	1 1 台
ガスヒートポンプ	U-G H 5 6 0 T 1 D R	3 台
	U-G H 2 8 0 T 1 D R	2 台
	S G P-H 7 1 0 M 1 G R	1 台
	S G P-H 4 5 0 M 1 G R	1 台
	S G P-D H 5 6 0 F 2	2 台
	S G P-E H 3 3 5 F 2	2 台
	S G H-F H 8 0 F 2	4 台
	S G H-F H 1 4 0 F 2	6 台

なお、業務基準書に記載されている同業務の②定期点検については、包括委託で点検しているため不要となります。

2. [質問]

【資料 1】従来の管理運営の状況

2 施設及び設備 の状況

修繕予定のある箇所は「なし」となっておりますが、その他施設の不具合箇所に

- ・高圧ケーブル引込箇所の保護管の老朽化による腐食等
- ・多目的グラウンドの防球ネットの破れと記載がされています。どのような扱いとなりますか。

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

[回答]

修繕に関してはリスク分担表に則り、市と協議の上進めていく形になります。

3. [質問]

【資料 1】従来の管理運営の状況

3 従来の 管理運営 における目標達成の程度

運営上の課題

・北志津児童センター及び学童保育所との複合施設のため、同施設との連絡・調整を密に図る必要がある。

・開設から 38 年が経過し、施設や設備の老朽化が著しい。

利用者からの要望事項等

・多目的グラウンド階段への手摺の設置

・駐車場の増設

・空調設備の改修

こちらについて、今後の構想及び着手しているものはありますか。

また、その進捗についてお示してください。

[回答]

・北志津児童センター及び学童保育所は指定管理者により運営されており、現状で職員と指定管理者で、連絡・調整を図っております。

・施設の老朽化への対応については、短期的には修繕等により対応を行ない、長期的には、今後、大規模改修等の計画を立案していく予定です。

・多目的グラウンド階段への手摺の設置については、予算を要求していますが、実現していません。

・駐車場の増設については、現時点では、計画はありません。

・空調設備の改修については、今後に計画する大規模改修に合わせて行う予定です。

4. [質問]

清掃業務委託特記仕様書における別紙「清掃面積等調書」をご提示ください。

[回答]

(別紙) 清掃面積等調書にて提示させていただきます。

5. [質問] 使用状況～夜間稼働日数について

令和 4 年度から令和 6 年度の午後 5 時以降（午後 6 時から午後 9 時までの夜間区分）の開館日数を各年度毎にご開示くださいますよう、お願い申し上げます。

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

〔回答〕

令和 4 年度 2 2 8 日

令和 5 年度 2 2 0 日

令和 6 年度 2 4 8 日

6. 〔質問〕 独自事業について

令和 4 年度から令和 6 年度において施設の設置目的達成を目指して市が行なわれた「独自事業」があれば、その内容のご開示をお願いします。開示に当たっては様式 4-②独自事業計画（個票）にあるように、事業名、目的、内容、参加人数結果、収支結果、それぞれの詳細をご示してくださいよう、お願い申し上げます。

〔回答〕 独自事業は、実施しておりません。

7. 〔質問〕 使用収入実績について

令和 4 年度から令和 6 年度の各施設の使用料収入実績を午前、午後、夜間区分ごとに仕分けしてご開示くださいよう、お願い申し上げます。提出を義務付けられている様式 5-①収支計画書、1-①利用料金収入内訳を作成する上で必要になります。

〔回答〕 別紙にて回答

8. 〔質問〕 使用状況～各区分（午前、午後、夜間）について

令和 4 年度から令和 6 年度の各施設の使用実績を午前、午後、夜間区分ごとに仕分けしてご開示くださいよう、お願い申し上げます。提出を義務付けられている様式 5-①収支計画書、1-①利用料金収入内訳を作成する上で必要になります。

〔回答〕 別紙にて回答

9. 〔質問〕 修繕実績について

令和 4 年度から令和 6 年度の修繕料について、実施された内容を年度毎の一覧表にてご開示くださいよう、お願い申し上げます。

〔回答〕 別紙にて回答

10. 〔質問〕修繕料について

令和 6 年度は 30 万円以上の修繕事象の記載が摘要欄にありません。30 万円以上の修繕事象が無い中で、過去 2 カ年と比較して大幅に修繕料が増額していますが、この要因についてご教示をお願いします。

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

〔回答〕 令和 6 年度の 30 万円以上の修繕は、4 件 3,553,660 円 です。

令和 6 年度は前年度と比較して増額ではなく減額となっています。

1 1. 〔質問〕 修繕料について

本年度（令和 7 年度）市が予算化されている修繕料の合計金額をご開示くださいますよう、お願い申し上げます。開示に当たっては 30 万円以上の修繕料と 30 万円以下の修繕料に区分けしてご開示いただきたく、重ねてお願いします。

〔回答〕 令和 7 年度の修繕料の予算額 1,500 千円

予算は 150 万円を上限とした枠経費のため、あらかじめ修繕箇所等は特定しておらず、施設の破損や設備の故障等が発生した場合に使用する経費です。

1 2. 〔質問〕 修繕料について

令和 8 年度から令和 12 年度に指定管理者が予算化する各年度の修繕料は修繕が行なわれず予算が余った年は清算方式により、市へ返還することになりますでしょうか。ご教示お願いします。

〔回答〕 お見込みのとおりです。

1 3. 〔質問〕 収支決算書について

資料 3 収支決算書歳出の部の物件費にある賃借料に含まれる項目をご開示くださいますよう、お願い申し上げます。複写費、玄関マット等賃借以外の項目が含まれていますでしょうか。

〔回答〕 賃借料の内訳は、清掃用具（マット等）賃借、機器（コピー機）賃借です。

1 4. 〔質問〕 収支決算書について

資料 3 収支決算書 2 歳出の部の施設維持管理委託料（令和 6 年度）に含まれる科目は仕様書に記載のある管理業務委託（人員配置費）、トイレ衛生管理用薬剤交換、ピアノ保守点検、複写機保守業務委託であるという理解でよろしいでしょうか。本科目に含まれる委託項目の内容、及び、その金額詳細をご開示くださいますよう、お願い申し上げます。

〔回答〕 令和 6 年度の施設維持管理委託料は、管理業務委託のみで、夜間及び休日の施設等の管理を委託するものです。トイレ衛生管理やピアノ保守などは含まれておりません。なお、ピアノ保守及び複写機保守は「機器保守点検委託料」に含まれており、トイレ衛生管理用薬剤交換は、「清掃用具賃借料」に含まれております。委託内容の詳細は、仕様書をご覧ください。

1 5. 〔質問〕 収支決算書について

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

資料 3 収支決算書 2 歳出の部の人件費の科目に非常勤職員賃金が計上されています。これは仕様書に記載のある管理業務委託（人員配置費）であるという理解でよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。

[回答] 人件費の非常勤職員賃金は、正規職員を補完するパート職員の賃金であり、管理業務委託とは異なります。

1 6. [質問] 収支決算書について

資料 3 収支決算書歳入の部のその他収入について、自動販売機の売上手数料は市に帰属し指定管理者の収入にならないということによろしいでしょうか。ご教示をお願いします。

[回答] 市で設置した自動販売機は引き上げとなります。自動販売機を設置する場合には、指定管理者の独自事業として設置し、収入は指定管理者側に帰属します。

1 7. [質問] 業務委託について

現在、市が外部委託されている業務名（業務内容）、及びその委託先（会社名）をご開示くださいますよう、お願い申し上げます。

[回答]

業務名	委託先会社名
複写機保守業務委託	リコージャパン(株)デジタル営業本部千葉支社
ピアノ保守点検業務委託	(株)ヤマハミュージックジャパン首都圏営業部
管理業務委託	(公社) 佐倉市シルバー人材センター
機械警備業務委託	総合警備保障(株)成田支社
清掃業務委託	千葉ビル管理(株)
樹木等管理業務委託	(公社) 佐倉市シルバー人材センター

※業務内容は、添付の仕様書のとおりです。

1 8. [質問] 使用状況～和室 1 の入場者数、利用件数について

令和 6 年度の和室 1 の入場者数、利用件数が過去 2 ヶ年から大幅に減少しています。この要因についてご教示をお願いします。

[回答] 和室 1 は、通常の予約による利用だけではなく、高齢者の無料開放による利用者がおり令和 4 年度と令和 5 年度には、無料開放による利用者数を加えてありますが、令和 6 年

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

度には、その数値を加えていなかったことから減少しております。なお、令和 6 年度の数値に無料開放による利用者を加えますと、例年と同等の数値になります。

令和 6 年度 和室 1（高齢者無料開放を加えた数値）

入場者数 2952 人 利用件数 379 件 仕様可能コマ数 933 コマ

仕様コマ数 601 コマ 利用率 64.4%

19. [質問] 大ホールの運営について

現在、舞台の利用を伴う案件で大ホールを貸し出した場合、舞台技師が必要となる催事については技師の手配は利用者が行なうという理解でよろしいでしょうか。また現在の運営で舞台本番時に施設職員が舞台機器の操作（緞帳の上げ下げ、音響機器、照明機器の操作等）等を行なっていますでしょうか。それとも職員は立ち会わず利用者に全てお任せする形で運営されていますでしょうか。ご教示をお願いします。

[回答] 業務基準書において、「施設の使用が承認された利用者に対して、各貸出施設の利用上の注意点やホール等の設備の取扱いに関する助言などを行い、快適に施設利用が図れるよう十分に配慮すること。なお、対応にあたっては、特に使用料を徴収する設備については、利用者の立場に立った丁寧な対応に心がけるよう努めること。」と明記しております。上記を原則としておりますが、現実的には職員が行っている場合が多いです。

20. [質問] 賃金スライドについて

全体の収支計画の中における人件費については、交通費等を除いて、各年度「基礎単価」×「配置人数」（人数変更がなければ、指定管理期間同額）の金額を計上することによろしいでしょうか。それとも、想定される賃金上昇は加味した数値を計上でしょうか。上限金額に関わる数値になりますため、ご教示いただきたく、お願い申し上げます。

[回答] 賃金スライドは賃金水準の上昇に伴い別途支払いするものとなりますので、本件における賃金上昇は加味しない数値を収支計画に計上してください。

21. [質問] 利用者からの要望、意見の集約について

現在、市の運営の中でお客さまアンケート（施設利用等全般について、独自事業実施後アンケート等）は実施されていますでしょうか。実施されている場合は、その実施内容、実施結果のご開示をいただきたく、お願い申し上げます。

[回答] お客様アンケート等は、実施しておりません。

22. [質問]

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

屋上には丸環は設置されていますか。

[回答]

設置されておりません。

23. [質問]

清掃控え室には、みこし等の備品も保管されているようですが、休憩できるスペースはありますか。また、ロッカーは1連の物が1台のみでしょうか。

[回答]

清掃員の控室には、机と椅子を設置してあり休憩ができるようになっています。また、ロッカーは一人用一台のみです。

24. [質問]

仕様書には剥離洗浄を年1回実施する箇所がありますが、床材自体がかなり傷んでいる箇所もあるようです。そういった箇所も現状、剥離洗浄を年1回行っているのでしょうか。

[回答]

日常清掃では取れない汚れが付着するため、剥離洗浄を必ず年1回は行っています。

25. [質問]

現在の清掃員の日々の人員配置をご教示下さい。

[回答]

清掃員は、毎日1名を配置しています。

26. [質問]

廃棄物契約について、有害物質が含まれるもの（蛍光灯や乾電池等）に関しても指定管理者側で契約する項目になりますか。それとも従来通り、廃棄物対策課の方の管理となりますでしょうか。

[回答]

蛍光灯や乾電池については、市民が持ち込んだものに限り、引き続き廃棄物対策課が回収いたします。

27. [質問]

施設内の照明器具のLED化を検討するにあたり提案書提出前に現地の事前調査をする事は可能でしょうか。

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

〔回答〕

LED化検討のための現地事前調査は可能ですが、施設の予約が入っている場合にはお断りすることもありますので、事前に日時の調整が必要になります。

28.〔質問〕施設維持管理委託料について

消防用設備等の法定点検や受変電設備の保安管理業務、貯水槽清掃、エレベーター保守などの業務は委託料とは別の費用と考えてよいでしょうか。

〔回答〕

消防設備点検、受変電設備点検、貯水槽清掃、エレベーター保守は、佐倉市公共施設包括管理業務の中で行ないますので、指定管理者の負担はありません。

29.〔質問〕

北志津児童センター事務所とコミュニティセンター事務所のパーティションを外すことは可能でしょうか。

〔回答〕

北志津児童センターとコミュニティセンターの事務所のパーティションを外すことは可能ですが、指定管理契約期間が終了した際には、現状復旧していただきます。なお、費用についても指定管理者の負担となります。

30.〔質問〕機械警備について

既存総合警備保障様の機器を入れ替えて新たに当社の警備機器を導入し業務を行なう事は可能でしょうか。

〔回答〕

機械警備については、既存と別会社の警備システム、どちらでも問題ありません。

31.〔質問〕

空調機のフィルター清掃などの維持管理は指定管理者にて適宜実施するということでよいでしょうか。

〔回答〕

空調機のフィルター清掃は、指定管理者において適宜行っていただきます。

32.〔質問〕

仕様書関係内、p6 令和6年度志津コミュニティセンター管理業務委託特記仕様書の中に夜間

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

委託業務等の記載がありますが外部委託をしているのでしょうか。

委託分は収支のどの部分に記載がありますか。

[回答]

夜間の管理業務については、土・日曜日・祝日の管理業務と合わせて、佐倉市シルバー人材センターへ委託しています。収支については、物件費の施設維持管理委託料です。

3.3. [質問]

利用実績内、使用料収入実績については使用料減免実績を除いた実績でよろしいですか。
また、減額の場合は減額率はどのようになっているのでしょうか。減免対象の団体は何件程度ありますか。

[回答]

利用実績の使用料収入実績は、減免を除いたものです。また、減免の場合の減額率は、100%です。さらに、減免の対象団体は、佐倉市役所、国の機関、県の機関、佐倉市社会福祉協議会、自治会（総会、役員会のみ）、市長が特別に認めた場合のみです。
利用件数については、公募資料【資料 2】利用実績を参考にしてください。

3.4. [質問]

令和 4, 5, 6 年度の利用実績について各部屋の午前・午後・夜間単位の使用状況（市内・市外市内営利・市外利毎）を教えてください。
また、映写設備・放送設備等の利用実績も項目毎に教えてください。

[回答]

別紙にて回答

3.5. [質問]

募集要項（P.10）「指定期間において、現在市が想定している委託料（予算上限想定額）は、次のとおりとします。市の想定額を下回る提案を行った 申請団体が指定管理者となった場合は、その提案額をもって市が支払う委託料の額とします。」とありますが、委託料（予算上限想定額）を超える金額（収支計画）での申請も可能という理解でよろしいでしょうか。
例えば、委託料（予算上限想定額）244,805,000 円（消費税込）に対し、収支決算書（過去実績）の歳出額とは大きな乖離があることについて、貴市の考え方をご教示ください。

[回答]

予算上限想定額を超えての申請は想定していません。
また、委託料と収支決算書の乖離については 30 万円以上の修繕など指定管理者の負担を想定しない金額も含まれていることが理由です。

36. [質問]

募集要項 (P.13) スケジュールについて、指定管理者との協定締結 (1~3 月) から業務開始 (4 月 1 日) まで、実際に指定管理者が施設に乗り込み、準備ができる時期、準備行為をする場所について、貴市の考え方をご教示ください。

[回答]

指定管理者の指定について議会からの承認後に、必要に応じて現地で引き継ぎ業務を実施することが想定されます。

37. [質問]

募集要項 (P.15) 提出書類「④ファイル等に綴られた書類の順に、通しページ番号を記入」とあります。これは、団体資料 (定款・登記事項証明書・納税証明書等) を含むすべてにページ番号をつけるという理解でよろしいでしょうか。

[回答]

お見込みのとおりです。

38. [質問] 業務基準書 (P.9) II-2 維持管理業務に関する基準

・(2) 廃棄物処理運搬費および産業廃棄物の処分について、過去の排出量など金額が想定できる実績をご教示ください。

・(3) 公共料金支払業務について、①電気料 ②上下水道料 ③ガス料の過去 (3 年間) の「月別推移 (使用量・料金)」をご教示ください。特に電気会社・契約内容 (受電容量等) についてもお示しください。

・(5) 備品管理業務について、「備品台帳を作成し～」とありますが、貴市からの引継ぎとして得られる既存の台帳はなく、作成をするという理解でよろしいでしょうか。また、「想定金額 30 万円未満の場合は、指定管理者が委託料等から購入～」とありますが、別紙 4 に挙げられた設備・備品一覧に記された内容の物品は、現状すべて使用可能という理解でよろしいでしょうか。加えて【資料 3】収支決算書のうち、令和 4 年度の備品費に計上されている (744,975 円) 内容についてご教示ください。

・(6) 修繕 (購入・調達) 業務について、【資料 3】収支決算書の過去 3 年間の実績では「30 万円以上の修繕〇件の合計」が摘要欄に示されているのみで、周期的な修繕についての想定が難しいと考えています。貴市が見込まれている「1 件当たり 30 万円未満」とする修繕内容とその予算額についてご教示ください。

(7) 機器賃借業務について、例としている ①複合機 ②印刷機 ③パソコン・プリンタ ④清掃用具 (マット・モップ) は、指定管理者が自ら準備をすることが前提となるのでしょうか。貴市からの引継ぎ (リース契約譲渡等) の検討はあるのでしょうか。その内容等についてご教示ください。

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

(9) 業務用冷凍空調機器点検業務について、施設内に設置されている空調設備機器の一覧（メーカー・台数・能力等）が分かるものをご教示ください。

(10) その他各種設備保守点検業務について、消防設備点検、電気保安全管理、その他設備機器についての記載がございません。現状の施設維持管理業務（内製業務・外部委託含む）について、また業務自体が必要としない場合などがあればご教示ください。

[回答]

(2) 廃棄物処理運搬費及び産業廃棄物の処分について、公共施設一括で処分を行っているため、一般廃棄物、資源ゴミについての排出量はわかりませんでした。産業廃棄物（埋め立てゴミ・粗大ゴミ）については市の委託業者が回収することになり費用はかかりません。

(3) 電気・ガス・水道の使用量・料金の月別内訳は、別紙のとおりです。なお、電気の契約については、東京電力エナジーパートナー(株)と、業務用電力 84 キロワット、標準電圧 6000 ボルトとなっています。

(5) 市から渡す備品台帳はありません。市が残置していく備品は【別紙 4】の設備・備品一覧に記載しています。新たに指定管理者で購入されるものが混同することのないよう、指定管理者側で購入したものについて新たに備品台帳を作成し管理してください。

また、【別紙 4】に記載の備品については現状すべて使用可能と考えてください。

【令和 4 年度備品費の内容】

消火器 27 本、ワイヤレスマイク 6 本、プロジェクター 1 台、炊飯器 2 台、無線ランユニット 1 台

(6) 修繕については、計画的な修繕ではなく、突発的・臨時的な修繕を想定した予算ですので、現時点で提示できる内容はございません。

(7) 賃借しているものに関しては年度で契約しているため、次年度の契約は指定管理者側での契約となります。要望があれば、現在賃借している業者を紹介いたしますので、協議をしていただきたいと思います。

(9)

質問 1 にて回答。

(10) 消防設備点検、電気保安全管理等の保守点検業務は、佐倉市公共施設包括管理業務の中で行ないますので、指定管理者の業務ではありません。

39. [質問] 指定管理者の独自事業について、業務基準書（5 独自事業に関する基準）の内容か

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

ら、独立採算制とする事業提案と認識しています。以下の点をご教示ください。

- ・資料 2「利用実績（R4～6 年度）があります。全体の利用率がありますが、諸室ごとの利用区分別（時間帯別）の利用状況が分かる資料をお示しください。また、過去 3 年のうち月別の推移が分かるものをご教示ください。
- ・独自事業の収益が事業運営全体に影響する場合（例：収支計画ではマイナス計上、独自事業でプラス計上 等）、申請時に計画した独自事業（内容・回数）が将来的に承認されないというケースはあるでしょうか。申請時の評価＝暫定的承認という理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。
- ・独自事業を計画（実施）する場合、事業に係る施設利用料金や人件費、光熱水費等の経費の考え方をご教示ください。指定管理者の負担とする場合、収支計画書においても独自事業に係る施設利用料金（収入）に反映させるという認識でよろしいでしょうか。
- ・大ホールの利用について、事業規模・内容などの実績が分かるものをご教示ください。

〔回答〕

- ・別紙にて回答
- ・指定後に年次計画書を提出していただき承認の可否を判断します。
- ・独自事業は指定管理者側が費用を負担しますが、収益は指定管理者側に帰属します。
また、施設利用料金に関しては、団体として使用する場合には計画に反映させる必要があると考えます。
- ・大ホールの利用につきましては、ほぼ毎日、多種・多数の団体の利用があり、かつ利用者数も少人数から定員上限までと幅広く利用されていることから、数や規模を例示することはできません。

4 0. [質問]業務基準書（P.21）併設施設との連絡調整（開所日・開所時間、休所日等）があります。

- ・それぞれの開所日の配置人員、主な活動内容（年間事業等の事例）についてご教示ください。
- ・休所日は完全に閉鎖されているか、別の用途（独自事業等）としての利用は可能でしょうか。

〔回答〕

- ・北志津児童センター及び学童保育所の配置人員については別紙のとおりです。活動内容の主なものは乳児対象の子育て支援を週 2 回、乳幼児対象の支援を週 1 回、小学生を対象にした支援月 1 回などで、その他も合わせると年間約 30 事業実施しています。
- ・志津コミュニティセンターの開所日でも、北志津児童センター及び学童保育所は開所している場合があります。
- ・北志津児童センターは指定管理者導入施設となっているため、別の用途で使用する場合には都度調整が必要ですが、基本的には利用不可としてください。

4 1. [質問]

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

現在の本施設で活動している団体の数・規模等についてご教示ください。

[回答]

現在本施設で活動している団体の数と規模については、定期・不定期を含めて多数の団体が利用しているため、全数を把握しておりません。

4 2. [質問]

現在の施設予約方法として、「月初めの抽選会」「窓口」「電話」「インターネット（施設予約システム）」で予約受付をしているとあります。現状、施設にはインターネット予約・申請用の端末が設置されているという理解でよろしいでしょうか。指定管理者移行後、インターネット受付端末について、設置は継続するという理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。

[回答]

施設の予約は「ちば施設予約システム」を使用しており、インターネット環境があれば接続できます。現状は施設に専用の端末が用意してありますが、指定管理者移行後に引き上げとなります。専用端末を引き続き設置する場合は指定管理側でご用意いただくことになります。

4 3. [質問] 【資料 3】収支決算書について、下記内容をご教示ください。

・物件費「施設維持管理委託料」として、摘要欄に「夜間貸館業務委託など」とあります。現状の業務委託先は「シルバー人材センター」でしょうか。また、この費目に係る委託料の内訳として、業務基準書「空調機器点検業務」など他の業務は含まれているでしょうか。施設維持管理委託料の詳細内訳についてご教示ください。

・清掃委託料について、「日常清掃」「定期清掃」の業務委託料内訳をご教示ください。また、現状の日常清掃時間等（人員数・実際の作業の実働時間 ※時間帯とは異なる）についてご教示ください。

・市直営から指定管理者（民間事業者）に移行する場合、収支計画書の内容（考え方）に追加変更が想定される予算（租税公課費等）について、貴市の見解をご教示ください。

[回答]

・夜間貸館業務は、令和 7 年度は、佐倉市シルバー人材センターへ委託しています。また、物件費の施設維持管理委託料には、他の点検等の業務委託は含まれていません。

・清掃委託については、一般競争入札により契約したものであり、委託料の内訳については今回の質問では公表できません。必要があれば正式に公文書開示請求の手続きをしていただく必要があります。また、日常清掃は、人員が 1 名で、具体的な作業の実働時間は把握しておりません。

・指定管理者業務委託料には消費税も含まれていることから、そのすべてを相殺するだけの消費税の支払いがない限り、納付すべき消費税が発生すると思われます。佐倉市志津コミュニティセンターに係る租税公課について計上をお願いします。

【様式 9－②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

(回答者)

(1) 名 称	佐倉市 市民部 自治人権推進課 相談管理班
(2) 住 所	〒285－8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地 (4 号館 3 階)
(3) 電 話	043-484-6128
(4) ファクシミリ	043-484-1677
(5) 電子メール	jichijinken@city.sakura.lg.jp